

「佐賀労働局訓練室」LINE公式 運用方針

1 目的

本方針は、佐賀労働局訓練室LINE公式のアカウントの運用に関する事項について定める。

2 基本方針

- (1) アカウントは佐賀労働局職業安定部訓練室において開設することとする。
- (2) 佐賀労働局訓練室LINE公式は、公的職業訓練の情報を発信することで、訓練受講者の確保を図ることを目的とする。また、専ら情報発信を行うものとし、投稿は受け付けない。意見・問い合わせは、佐賀労働局HPの「労働局へのご意見」において受け付ける。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou41/saga-roudoukyoku-goiken>)

3 運用方法

佐賀労働局訓練室LINE公式では、次の情報を運用し、発信することとする。

- ・公的職業訓練のコース情報等、利用者向けサービスの情報

4 免責事項

- (1) 佐賀労働局訓練室LINE公式の掲載情報の正確性には万全を期しているが、利用者が佐賀労働局訓練室LINE公式の情報をを用いて行う一切の行為について、佐賀労働局は責任を負わない。
- (2) 佐賀労働局訓練室LINE公式に関連して生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又は佐賀労働局訓練室LINE公式に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害について、佐賀労働局は責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は佐賀労働局に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、佐賀労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (4) 上記のほか、佐賀労働局訓練室LINE公式に関連して生じたいかなる損害についても佐賀労働局は一切の責任を負わない。

5 著作権等

佐賀労働局訓練室LINE公式の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為に限って、佐賀労働局に無断で転載等を行うことができる。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし、「無断転載を禁ずる」

等の注記がある場合には、この限りではない。

6 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は佐賀労働局HPに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和3年7月1日

佐賀労働局職業安定部訓練室